

大磯町第4次行政改革大綱

実施計画進行管理表

平成20年度～平成22年度

大磯町

目次

総括表..... 1

第4次行政改革実施計画進捗表..... 2～10

総括表

実施計画年度	平成20年度～平成22年度	
実施件数	79件	
	(内訳)	
	A評価（取組実施、おおむね目標達成）	59件（74.7%）
	B評価（一部実施、取組検討）	12件（15.2%）
	C評価（未実施、目標を大きく下回った）	8件（10.1%）
実施効果額※	323,535千円	
【3ヵ年累計】	(内訳)	
	収入増の効果額	56,008千円
	支出減の効果額	267,527千円
	（内、人件費の削減によるもの	190,884千円）

※原則として、改革に取り組む前の年度を基準とし、それと比較した額とします。

なお、負担増となるもの、効果額の算出が困難なものは除外します。

No.	実施項目名	改革の目的	改革の方法・手段	改革の効果	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況	平成22年度進捗状況	3年間の取組結果	評価	所管部署
					平成20年度効果額	平成21年度効果額	平成22年度効果額		効果額合計	
1	事務マニュアルの整備活用	事務マニュアルの活用により、職員の経験による対応等の格差を解消し、町民サービスの向上や事務の合理化を図る。	窓口対応マニュアル等の更新及び活用を徹底化する。	窓口サービスの向上や事務の合理化が図られる。	機構改革に合わせたマニュアル更新の調整	各課等で窓口対応マニュアル等を更新	各課等で窓口対応マニュアル等を更新	各課等で窓口対応マニュアルの整備を進めるが、内容更新されていない課もあるので、引き続き継続実施していく。	B	共通
					—	—	—	—		
2	公共施設の有効活用	町民ニーズに合った施設運営により利用を促進し、さらに維持管理経費の縮減を図る。	各施設位置付けや運営状況等を改めて精査し、施策に反映させる。	町民ニーズに合った施設運営により、町民サービスの向上が図られ、さらに必要性の低い施設の設置見直し等により経常経費の削減等が見込まれる。	検討委員会の開催	施設の利用促進のため定期休館日の廃止や開館時間を延長	未開放施設や能動的に開放していなかった施設を積極的に一般開放した	町内施設の利用時間延長や休館日の廃止など施設開放により、有効利用が図られた。	A	財政課
					—	—	—	—		
3	職員提案の充実	行政サービスに対する職員の創造的思考及び改善意識の高揚を図る。	提案内容に基づく調査・研究などのフォロー体制の強化、実施改善に向けた人員配置などトータル的な提案制度となるよう検討を行う。	単に事務改善などの提案に留まることなく、新たな施策や事業展開に結びつく提案がなされ、多様な町民ニーズに対応した行政サービスが提供できる。	審査時のプレゼン実施、提案時期など見直しを図る【提案数11】	引き続き検討【提案数11】	具体的な見直しを図れず、職員提案の提出数は伸びなかった【提案数3】	提案件数が低調なため、引き続き、具体的な見直しを図る必要がある。	C	政策課
					—	—	—	—		
4	公共工事発注の見直し	工事成績評定の標準化に努め、公平な評価・評価結果の発注者間の相互利用を促進する。また、粗悪工事を排除する。	神奈川県及び市町村で工事成績評定の標準化を図る。	公共工事の工事成績評定が標準化することで、公平な評価が行われ、その評価結果の公表により、粗悪工事の排除が期待される。	工事成績評定の標準化モデルの試行／県及び市町村の実施状況調査	工事監督及び検査規定の他市町の情報収集／成績評定は国の改訂作業が終了しなかったため施行に至らなかった	成績評定は県の改定が22年度末となったため施行に至らず／成績評定が工事監督及び検査規程に定められているため改正に至らず	工事成績評価の施行に至らなかったため、引き続き県の見直しに合わせ改正していく必要がある。	C	財政課
					—	—	—	—		
5	地域会館等有効活用の見直し	地域会館等をコミュニティ活動の拠点として有効活用を図る。	地域会館を市民活動団体の活動拠点として積極的に活用できる方法を考える。	地域活動の向上、町有施設の有効活用が図れる。	調査研究	有効活用の検討	地域会館等の使用時における、各地区の対応状況の調査(アンケート)を実施/H23共通マニュアルを作成予定	有効活用の検討・調査が実施された。引き続き、活用マニュアルを利用した統一した運用を進めていく必要がある。	B	町民課
					—	—	—	—		
6	地域防災計画の見直し	災害発生に備え、町の地域防災計画を見直し、防災体制の強化を図る。	3年～5年の間隔で町の地域防災計画を見直しをする。	防災対策の強化が図れる。	検討	機構改革、法律改正等に伴う修正箇所の整理・検討	東日本大震災に伴い、改訂業務を平成23年度まで継続実施	策定スケジュールが遅れたため、引き続き改訂業務を継続実施し、津波災害を考慮した計画に改訂する。	C	総務課
					—	—	—	—		
7	町営住宅建替事業	老朽化した町営住宅を建て替え、住宅に困窮する低所得者世帯のための居住環境の確保をする。	ストック総合活用計画に基づき月京団地に町営住宅の建設を行う。	老朽住宅の更新と良質な住宅ストックの形成が図られ、また住宅団地の集約化により用途廃止となった土地の有効活用が可能となる。	調査及び周辺地域との調整	調査及び周辺地域との調整／月京住宅実施計画設計	実施設計完了 町営月京住宅建替工事着手	月京住宅立替工事が実施された。完成は平成24年3月を予定しており、既存町営住宅居住者の移転フォローを実施していく。	A	都市計画課
					—	—	—	—		
8	学童保育運営見直し	就労しながら学童保育事務を行う保護者の負担の軽減を図る。	法人等への委託により保護者の負担軽減を図る。	学童保育を利用する保護者の負担軽減を図ることができる。	大磯学童保育会の民間委託検討	大磯学童保育会・大磯町社会福祉協議会との調整	大磯学童保育を社会福祉法人大磯町社会福祉協議会に委託	大磯学童の社協への委託は実施された。次年度以降は国府学童の委託先を検討していく。	A	子ども育成課
					—	—	—	—		
9	小児医療費助成対象年齢の引き上げ	制度の拡大を図ることにより、子育て世代の経済的負担の経費軽減を図る。	対象年齢引き上げを検討する。	経済的負担の軽減により、安心して医療機関を受診することができる。	小学校1年生終了前まで対象年齢を引き上げ	平成21年10月から小学校卒業までを対象として医療費を助成	継続して実施	対象年齢の引き上げは実施された。引き続き、所得制限の撤廃等についても併せて検討していく。	A	子ども育成課
					—	—	—	—		
10	子育て支援センター運営見直し	乳幼児を子育てしている親子が気軽に行くことができる施設を設置する。	施設を移転し、ファミリーサポートセンターを併設したセンターを開設する。	安心して子育てをできる環境を整えることができる。	基本・実施設計策定	支援センター施設整備(建設)及び運営の見直し、ファミリーサポートセンター事業の準備	横溝千鶴子記念子育て支援総合センターに、ファミリーサポートセンターを併設し町直営にて開設	センターの開設は実施された。今後は東部地区の開設を検討していく。	A	子ども育成課
					—	—	—	—		

No.	実施項目名	改革の目的	改革の方法・手段	改革の効果	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況	平成22年度進捗状況	3年間の取組結果	評価	所管 部署
					平成20年度効果額	平成21年度効果額	平成22年度効果額		効果額合計	
11	保育サービスの充実	多様化する保育ニーズに対応するため、サービスの充実を図る。	延長保育や一時保育などの実施を検討する。	働く子育て世代の負担を軽減することができる。	国府保育園での延長保育、一時保育等の実施に向け検討	特定保育事業・保育園定員増についてサンキッズ大磯と調整	サンキッズ大磯で特定保育事業の実施／保育園定員増について、分園化でなく、平成23年度施設改修に向けてサンキッズ大磯と調整	保育サービスの拡充は図られた。今後も更なるサービス拡充を目指して取り組んでいく。	A	子ども 育成課
					-	-	-		-	
12	学校給食事業の見直し	小学校における給食事業の運営に関する見直しを行う。	食材の調達に対する工夫を行うとともに、民間への委託を含めた学校給食の見直しを行う。	食材の調達における地産地消の推進、及び自校方式による学校給食について、運営方法を含めた提供手段の検討を行う。	-	委託業務内容・委託費の検討	中学校給食の実施有無と併せて学校給食の民間への委託を検討する方向性を決定	検討を重ねた結果、中学校給食を含めて引き続き検討し、平成23年度中に一定の方向性を決定し見直しをしていく。	C	子ども 育成課
					-	-	-		-	
13	高度情報化の推進	町民の利便性・サービスの向上、簡素で効率的な行政の実現に向け、行政情報化を推進する。	目標の具現化に向け、情報化技術の導入効果を先進例などを分析・検討し、段階的に導入する。	町民の利便性・サービスの向上と事務の簡素化・効率化が図れる。	クライアントサーバ方式の導入	県内町村でのシステム共同化を検討	県内14町村による町村情報システム共同事業に関する合意書を締結した	県内町村によるシステム共同化については、各担当も含め実施に向けた調整が行われている。継続して実施する。	A	総務課
					-	-	-		-	
14	庁内LANの整備	庁内LANの整備により、事務の効率化を図る。	庁内ネットワークの構築とパソコンの配備は充足しているが、通信速度の向上とパソコンの更新を図りより効率化を図る。	文書の電子化、情報の共有化、セキュリティの強化が図れる。	-	庁内LANシステム(グループウェア、ファイルサーバ等)の更新	ホームページ・メールサーバ及びネットワーク機器の更新を行った	庁内ネットワークシステムが整備された。	A	総務課
					-	-	-		-	
15	文書管理システムの検討	行政情報の電子化を推進し、行政運営の簡素化及び効率化を図る。	庁内LANを活用した新文書管理システムの構築を推進する。	情報技術を積極的に活用して行政の情報化を推進し、町民サービスの向上を図る。	電子化導入調査検討／紙媒体行政情報整理／文書管理規定等見直し検討	ファイル基準表の電子化	永年保存文書の電子化及びマイクロフィルム化を実施した	文書の電子化を推進し、事務の効率化を図ることが出来た。	A	総務課
					-	-	-		-	
16	国内姉妹都市交流の見直し	交流の実施主体や事業内容の見直しを重点項目として方策を展開する。	現在の児童交流を町民交流に拡大するため、事業実施を町から民間団体主体へ移行し、団体が計画した事業等の推進を図る。また、職員交流については、人材育成基本方針に基づき、職場外研修及び職員交流等の手法を検討する。	町民と町が共通の目標を持ち、パートナーとしての相互理解を深める中で、ともに地域生活を作り上げるという考えに基づき、協働のまちづくりを推進する。また、職員交流においては、地域主権型社会に適應し得る人材の育成を図ることができる。	団体と見直しを協議	児童交流事業を廃止	児童交流事業は廃止／小諸市バスツアーの来磯に伴い応対	姉妹都市交流のあり方を検討した結果、児童交流事業を廃止し、職員交流は見合わせとなった。今後は、民間交流として小諸市バスツアー来磯者への対応を継続実施。	A	総務課
					-	299	303		602	
17	住民参加制度の研究	まちづくり・地域づくりに関する計画策定や事業実施に当たった町の町民参加を促進する。	諸計画・行事に町民が参加できる制度の検討を行う。	住民ニーズを反映した、町民との協働による行政の推進。	調査研究	(仮称)大磯町自治基本条例の策定に合わせ、住民参加制度の位置づけを検討	第2章「基本原則」の第4条(参画と協働によるまちづくり)として、町民及び町は条例の目標を達成するため、参画と協働によるまちづくりを推進します。と規定し、条例案を策定	自治基本条例が策定された。今後は、条例の運用についての検討、及び、職員等への研修を実施していく。	A	町民課
					-	-	-		-	
18	防犯灯の維持管理の検討	町の直営で管理されている防犯灯を経費の削減、事務改善、町民協働といった多方面から検討し、改善を図る。	維持管理費の削減検討、事務執行における住民との協働の取り入れ。	行政の経費・事務の節減、及び、住民の力の取り込みが期待される。	調査研究	引き続き検討	今後の維持管理経費削減を目的として、新設箇所及び老朽化に伴う灯具交換箇所LED防犯灯を5台導入した	積極的なLED化が推進されている。引き続き実施する。	A	町民課
					-	-	3		3	
19	自主防災組織結成促進	町内会単位の自主防災組織結成を推進し、住民が協働して地域の防災体制を推進する。	未結成の地区に対して結成を促す。	町と地域が防災に強いまちづくりが図られる。	自主防災組織結成に向けた団体調整／防災リーダー研修会の実施	自主防災組織結成に向けた団体調整／自主防災組織等リーダー研修会受講／町防災講座開催	茶屋町地区に自主防災組織を結成/国府新宿の組織結成支援を実施	全地区の自主防災組織結成に向けての働きかけにより、確実に結成されてきている。引き続き未結成地区への働きかけと、結成地区へのフォローを実施していく。	A	総務課
					-	-	-		-	

No.	実施項目名	改革の目的	改革の方法・手段	改革の効果	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況	平成22年度進捗状況	3年間の取組結果	評価	所管部署
					平成20年度効果額	平成21年度効果額	平成22年度効果額		効果額合計	
20	高齢者見守りネットワークの構築	地域全体での高齢者を見守る協働のまちづくりを推進する。	協力機関や地域住民とのネットワークを構築し、事例が生じたときの連携等の体制整備を図る。また、多方面からの高齢者見守りについて検討し、啓発を行う。	ひとり暮らし高齢者の安否確認、虐待の早期発見、認知症高齢者の徘徊等に対し、迅速に対処ができる。	実施	継続して実施	継続して実施	地域全体での見守りは推進されている。引き続き継続実施していく。	A	保険福祉課
					—	—	—		—	
21	ホームページの充実・情報提供の研究	ホームページの充実により情報提供の促進を図る。	行政情報化推進検討会で意見を募り、町民向けの必要な情報、町外向けの必要な情報を検証し、掲載情報の整理を図る。	住民のみならず全国への情報発信の手段であり、住民にはわかりやすいサービスの提供を、それ以外には町を訪れるための情報提供やデータベースの機能を得る。	調査、検討	観光情報を専門に「isotab i.com」を開設	掲載情報の整理をしつつ、多彩な情報を迅速に提供した	観光情報ページが開設された。引き続き多彩な情報を発信していく。	A	政策課
					—	—	—		—	
22	町民便利帳発行の検討	わかり易く、読み易い町民便利帳の発行と事業コストの削減を行う。	広告掲載を導入するなど、民間手法により、編集業務も含めて発行委託を検討する。	広告掲載、編集業務も含めた発行委託を行うことで事業コストを削減する。	検討	広告収入により発行費用を無料で便利帳を作成【13,000部発行】	広告収入により発行費用を無料で便利帳を作成、配布した。【14,000部発行】	予算をかけずに町民が必要とする町業務等の冊子を作成した。	A	政策課
					—	1,000	1,000		2,000	
23	町勢要覧発行の検討	わかり易く、読み易い町勢要覧の発行と事業コストの削減を行う。	広告掲載を導入するなど、民間手法により、編集業務も含めて発行委託を検討する。	広告掲載、編集業務も含めた発行委託を行うことで事業コストを削減する。	検討	従来の行政情報センターから観光情報を取り入れたPR書として発行した	—	町PR書としても活用できる形で発行することができた。また、写真・統計資料等町で行える内容以外を委託することによりコスト削減を図った。	A	政策課
					—	704	—		704	
24	統計資料の有効活用	統計資料の有効活用を図る。	電子化により施策に有効活用する。	「大磯の統計」は、平成18年版からホームページ上で公開している。	実施	継続して実施	町HP上に掲載することにより対外的に情報公開を行い、町職員の情報の共有化についても図ることができた	HP上の公開により、有効活用が図られている。今後も継続して実施していく。	A	政策課
					—	—	—		—	
25	財務情報公開の推進	分かり易い財務情報の公開手法としてバランスシートの公開が求められており、さらなる情報の精緻化を行う。	公有財産の情報管理は地方自治法に基づき、数量を中心とする情報管理を行っていたが、今後は新公会計で求められる正味資産の把握を勘案するなどの価格情報を含めた情報管理とする。	未利用資産の把握や賃料等の適正化をはじめ、中長期的な財産施策への活用を図る。	他市町村の(新公会計による)資産台帳整備状況調査	資産台帳整備に向けた現存資産の実態把握／台帳整備の方策調査などを実施	台帳作成の仕様検討を実施	財務情報公開に向けた検討が実施された。今後、新システムの導入後、台帳作成に向けた取り組みを実施していく必要がある。	B	財政課
					—	—	—		—	
26	パブリックコメント制度の導入	町が行う重要な施策等の立案にあたり、広く町民の意見を求め、施策等に反映させるパブリックコメントの活用を図る。	今まで実施したパブリックコメントを検証し、より多くの意見が募集できるようにパブリックコメント制度を制定する。	施策等の目的や背景、考え方を公表することで説明責任を果たすとともに、町民の声を反映する機会を確保する。	調査研究	(仮称)大磯町自治基本条例の策定に合わせ、パブリックコメント制度の導入を検討	条例案の第24条に町民等の意見に対する手続きについて記載	自治基本条例策定に向け委員会等を開催し、条例においてパブリックコメントの実施について位置づけをした。今後は、パブリックコメント実施等自治基本条例に関連する制度の制定に向けた取り組みを進める。	B	町民課
					—	—	—		—	
27	町長と語る集いの実施	元気ですみよい町にするために町民との対話を精力的に推進し、意見を聴く集いを開催する。	町内24地区に出向き、町政に対する意見、提言、また地域で抱える問題等を直接聴く。	地域が抱える問題を把握することができる。	実施／開催内容の変更検討	各分野で活躍される方などを募集し開催	地区別、活動団体別に集いを実施し、多くの要望や意見を収集、取りまとめることができた	各地区で抱える問題の解決のための意見収集が実施できた。	A	政策課
					—	—	—		—	
28	団体事務の見直し	協働によるまちづくりの観点から、団体運営事務への職員の関与を見直す。	法令等に依らない任意団体で町職員が直接運営に係わっている団体は、自主運営に向けて調整を図る。	団体の自主性を高め、より民意に即した活動の活性化が期待できる。また職員の事務負担を軽減することで本来業務へ注力できる。	各課等で該当団体の洗い出しと課題整理	スポーツ健康課・みなど推進室で団体調整及び事業内容の検討	各課等で引き続き事業内容の検討と団体調整を実施	スポーツや文化等の団体について、独自に講習会を開催する等自主的運営へ移行した。	A	共通
					—	—	—		—	
29	団体補助金、交付金の見直し	団体補助金、交付金の交付見直しを行う。	補助金等に関する基本指針に基づき、補助・交付対象事業を精査する。	補助金・交付金の既得権化を防止し、町民ニーズに応じ効果的に財源配分ができる。	事業内容により公募型・一般型の補助金見直しを実施	指針見直しを検討／査定基準に基づく補助継続・廃止の区分けを実施	財政担当事務レベルにて指針の見直しを検討／事業内容を審査し、補助金化、交付金化の選別を実施	公募型補助制度へ移行されている。引き続き基本指針に基づき実施していく。	A	共通
					426	496	—		922	

No.	実施項目名	改革の目的	改革の方法・手段	改革の効果	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況	平成22年度進捗状況	3年間の取組結果	評価	所管部署
					平成20年度効果額	平成21年度効果額	平成22年度効果額		効果額合計	
30	広報配布方法の検討	広報等町発行物を各世帯へ配布方法の改善する。	配布費用を他市町村の状況、他の配布方法の費用などを考慮し、区長会と調整して見直しを図る。	確実な広報の配布と経費の削減を図ることができる。	配布方法の見直しを検討	発行委託に合わせた配布方法などを検討	他の配布方法、費用を考慮した結果、現行の方法で配布していくことを決定した	検討により、現行どおり実施していく。	A	政策課
					—	—	—		—	
31	広報発行委託の見直し	町民により読まれる広報おおいその発行と事業コストの削減を目的として、発行委託の見直しを行う。	広報広告掲載を積極的に進め、タウン誌等の民間手法を導入し、編集・校正などの編集業務の委託も含めて検討する。	発行委託経費の内、広告掲載料による収入の充当率を増やすとともに編集業務の委託も含めた全面委託を実施することで事業コストを削減する。	発行委託の見直しを検討	配布方法に合わせた発行方法などを検討	担当課とのより適切な確認処理を実施するとともに、適切な委託契約を行った	業者による記事の優先度判断が可能か検討した結果、全面委託はせずに、現行どおり町と業者の住み分けをして委託していく。	A	政策課
					—	—	—		—	
32	PFI活用の検討	今後の公共施設等の整備、維持管理、運営にあたっては、従来どおりの発想ではなく、独立採算性の追求や、PFIを含めた外部資金を積極的に活用する必要がある。	民間活力の活用などにより、コストの縮減や質の高い公共サービスの提供が図られ、行政運営のより一層の効率化が期待できる事業については、さまざまな手法の中から最も効率的で、かつ適切な方法を選択し、その導入を図る。	PFIの効果を研究することにより、早期のスムーズな導入が図られる。	活用可能な事業の検討	活用可能な事業の検討	公共施設の整備について、PFI手法の導入が可能であるか引き続き研究を行った	引き続き、実態把握、導入の可能性や課題について研究を続けていく。	B	政策課
					—	—	—		—	
33	生活交通確保対策の検討	利用目的・利用実態に応じた生活交通体系の検討を行う。	多様化する生活交通に対する町民ニーズに対して、バスの態様、利用目的などを考慮した効率的な対策を実施するため、他市町村の導入事例や独自の施策を研究する。	地域特性や町民ニーズに応じた生活交通確保対策を実施することにより、生活交通に対する住民意識を高めることができる。	富士見地区での現行対策の見直しを検討	富士見地区分科会の開催により確保対策を検討	西部地区に加え東部地区(高麗・西小磯)も対象範囲を広げ、新たに検討中	試行運転を実施していたコミュニティバスの利用状況により見直しをした。今後、運行ルート等協議のうえ、路線バス運行の実施に向けて取り組んでいく。	B	都市計画課
					—	—	—		—	
34	国府支所運営事務事業内容の検討	支所庁舎としての運用を見直し、施設の有効活用を図る。	会議室等の有効活用を検討する。	拠点施設としての有効活用を図ることができる。	検討	引き続き検討	引き続き検討、併せて支所庁舎としての見直しも含めて検討	一定の方向性が決定していないため、引き続き検討を続ける。	C	町民課
					—	—	—		—	
35	自転車駐車場の管理の見直し	町の直営で管理されている自転車駐車場の管理を見直し、事務の効率化を図る。	直営業務の見直し、自転車駐車場の管理体制を指定管理者制度を適用できないか再度検討する。	事務効率の悪さを解消し、効率の良い行政サービスをする。	管理効率化調査研究	検討を行い、西駐輪場の借上げ期間中(～H26.4.25)は直営管理を継続	抜本的な駐輪場対策の検討に着手	当面は、直営業務を継続することは決定された。今後は整備を含めた抜本的な対策を検討していく。	B	町民課
					—	—	—		—	
36	放置自転車保管場所の移転	自転車駐車場の使用者が増加してきてキャンセル待ちが生じているため、再度新たな保管場所を検討し、有効活用を図る。	放置自転車保管場所を自転車駐車場から移転する。	町民により効果的な施設の利用を提供でき、貴重な施設の適正使用かつ有効利用が図れる。	保管場所の探索及び検討	検討により、当面新たな保管場所は確保せず、保管放置自転車等の削減に向け、所有者への返却方法を検討する	所有者への返却方法について、定期的に通知を送付して、一定期間保管後に処分をしていき、適切な管理を行った。	当面、新たな保管場所は確保しないことで結論づけた。一方で、放置自転車の適切な処分を実施した。	A	町民課
					—	—	—		—	
37	心身障害者医療費助成の見直し	障害者医療費助成の対象者を見直すことにより3障害同一の制度に変更するとともに、医療費助成額を抑制する。	大磯町心身障害者の医療費に関する条例を改正し、精神障害者を対象するとともに、中軽度障害者の医療費助成内容を見直す。	3障害同一の制度とする。医療費助成額の抑制。地域生活支援事業等の充実。	見直し検討	引き続き見直しを検討	対象者の見直しを実施した。	対象者の見直しは行った。実施は次年度以降とする。	C	保険福祉課
					—	—	—		—	
38	心身障害者福祉年金支給見直し	心身障害者福祉年金の対象者の見直しを行う。	条例を改正し、精神障害者を新たに対象に含める、重複障害者もしくは重度障害者への増額、中軽度障害者の廃止、制度廃止等について検討する。	より障害の重い方への支援に見直す。	検討	廃止	—	制度廃止	A	保険福祉課
					—	9,059	9,059		18,118	
39	高齢者等外出支援サービス見直し	民間活動の有効利用による効果的な財政運営の検討を行う。	福祉有償運送を行うNPO等の団体が増加しているため、その民間活力を利用し、移動制約者に対しては、助成券の交付という支援方法に変更する。	民間活力の活用により、コストの縮減が図られ、行政運営のより一層の効率化が期待できる。	検討	タクシー助成券への見直し	高齢者等の移動の確保を優先するため、現状維持となった。	事業の見直しにより、コスト削減が図られた。	A	保険福祉課
					—	1,066	844		1,910	

No.	実施項目名	改革の目的	改革の方法・手段	改革の効果	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況	平成22年度進捗状況	3年間の取組結果	評価	所管部署
					平成20年度効果額	平成21年度効果額	平成22年度効果額		効果額合計	
40	寝具類乾燥サービス見直し	行政関与の妥当性の検討を行う。	介護保険サービスが充実している現在、本サービスはヘルパーによる代替サービスができるため、サービス提供の必要性が低いと見做すため、廃止を含めた事業の見直しを検討する。	事業の廃止によりコストの削減が図られ、他サービスの充実や行政運営のより一層の効率化が期待できる。	利用者、ケアマネージャー等関係機関に対する周知	廃止	—	制度廃止	A	保険福祉課
					—	106	106		212	
41	敬老祝商品券交付見直し	効果的な財政運営のため、事業の妥当性の検討を行う。	現在、節目(77歳・80歳・88歳・99歳・100歳以上)ごとに設定している商品券交付額を見直す。	対象者の見直しにより、対象者の増加と比例して伸びていく扶助費の削減が図られ、行政運営のより一層の効率化が期待できる。	検討	商品券発行額の見直し	77歳と80歳の廃止を検討。H23年度からの廃止を決定した。	事業の見直しにより、コスト削減が図られた。引き続き更なる削減に向けて検討をしていく。	A	保険福祉課
					—	1,583	3,099		4,682	
42	介護保険認定調査方法見直し	迅速かつ適正な認定調査の実施するため、介護認定調査方法について、嘱託員雇用を検討する。	介護認定調査の直営率を上げるため、従来の臨時職員のほかに、認定調査指導嘱託員を雇用する。	認定調査の直営率を上げることに伴い、認定調査にかかる費用(委託料)の削減と適正かつ安定的な調査が図られる。	嘱託員(資格者)を募集	引き続き嘱託員(資格者)を募集	引き続き嘱託員(資格者)を募集	嘱託員の雇用が図れず、臨時職員での対応となっている。引き続き嘱託員雇用の調整を図っていく。	C	保険福祉課
					—	—	—		—	
43	美化キャンペーンの見直し	事業実施により、美化に対する町民意識の向上を図り、清潔で住みよいまちづくりを推進する。	地域独自で実施しているボランティア清掃などを美化キャンペーン事業に位置付け、地域住民主体の美化活動となる検討を行う。	美化に関する意識向上により、全町民に美化に関する意識高揚が図られる。	事業実施に向けた検討	区長宛にアンケートを実施／事業の一部見直しを行う	各区長より従前どおりの開催方法を希望する意見が多数を占めたため、変更無し	検討により、現行どおり実施していく。	A	環境経済課
					—	—	—		—	
44	ごみ処理広域化の推進	ごみ処理施設の高度化への対応と施設運営の効率化、ごみ処理経費の削減を行う。	ごみ処理広域化実施計画に基づき、平塚市との1市1町の枠組みで取り組む。	ごみ処理施設の高度化への対応が可能になるとともに、施設運営の効率化も図れ、ごみ処理経費の削減が可能となる。	平塚市熱回収施設環境影響評価現地調査及びPFIアドバイザー業務の実施	環境影響評価実施済／平塚市・大磯町でごみ処理及びし尿処理の事務委託に関する協定を締結	継続して実施	引き続き、広域化実施計画に基づいた中で施設整備、運営を実施していく。	A	環境経済課
					—	—	—		—	
45	廃棄物処理施設民間委託の推進	効率的な施設運営と高度化する運転技術への対応。	現業職員の定年退職による不補充と臨時職員の削減。	運転監理の高度化と支出の削減。	検討	焼却施設の全面委託運転(H21年度～)	継続して実施	全面委託運転は実施された。	A	環境経済課
					—	13,665	13,665		27,330	
46	大磯運動公園管理見直し	大磯運動公園へ指定管理者制度を導入し、月曜閉館日とサービスの向上を図る。	指定管理者制度の導入。	民間活力の活用などにより、コストの削減や質の高い公共サービスの提供が図られ、行政運営のより一層の効率化が期待できる。	指定管理者制度の導入【20～22年度 公園協会に委託】	指定管理者制度の導入【20～22年度 公園協会に委託】	指定管理者制度の導入【20～22年度 公園協会に委託】	指定管理者制度の導入により、民間業者の新たな発想による事業展開【利用時間の拡大等】により施設利用が促進された。	A	都市計画課
					4,291	4,034	6,391		14,716	
47	公園運営見直し	公園等の簡易な修繕等の実施によるコスト削減及び地域等の団体による協働実施による公園への愛着を高める。	地域や団体と協働し、公園施設の修繕等の推進を図る。(町が材料提供、団体が労力を提供)	地域との協働により、公園への愛着が生まれるとともに、高齢者の生きがい活動へもつながる。	3公園でアダプト制度試行	公園緑地里親制度実施要綱制定／3公園でアダプト制度運用開始	継続して制度の周知を実施／5公園に拡大	実施公園は確実に増えているので、引き続き制度の周知を行い、実施公演数の増加を図っていく。	A	都市計画課
					—	—	—		—	
48	緑化推進事業の見直し	具体的なまちづくり施策に基づく、いけがき設置奨励事業の整備及びイベント時における苗木配布を廃止する。	今後策定される景観計画と調整を図り、いけがきを必要とする地区や防災上いけがきとする必要がある地区を所管課等と調整し、補助基準等を見直す。また、苗木の配布を廃止する。	苗木配布にかかる経費を軽減する。	いけがき設置奨励事業及び苗木配布事業の見直し	いけがき設置奨励事業補助金交付要綱の一部改正／苗木配布事業の廃止	既存のいけがき設置奨励事業の拡充を検討／緑の団体から苗木の提供を受け配布	事業見直しにより、コスト削減が図られた。	A	都市計画課
					—	58	58		116	
49	花いっぱい運動推進事業見直し	団体が主体的に関与でき、行政の関与を少なくする。	助成制度への転換を図る。	町民の自主的な活動への転換が図られる。	検討、関係団体との調整	花いっぱい運動推進要綱の一部改正／交付金制度の運用開始	継続して実施	交付金制度へ切り替えたことにより、町事務量の軽減が図られた。	A	都市計画課
					—	—	—		—	
50	収入事務の効率化	口座振替の推進により、収入事務の効率化を図る。	指定金融機関等に町税等の納付に求められた義務者に口座振替の勧誘をしてもらう。	現在12金融機関から上がってくる納付書は膨大で、職員が減る中、事務の効率化が期待できる。	指定金融機関等に窓口での口座振替勧誘可否を打診、検証	指定金融機関等に口座振替申請書を配布し促進依頼している	継続して実施	指定金融機関へは引き続き協力を依頼していく。今後は各料税(料)担当による口座振替促進も充実させていく。	A	会計課
					—	—	—		—	

No.	実施項目名	改革の目的	改革の方法・手段	改革の効果	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況	平成22年度進捗状況	3年間の取組結果	評価	所管部署
					平成20年度効果額	平成21年度効果額	平成22年度効果額		効果額合計	
51	選挙啓発手法の見直し	若い年齢層への啓発強化を図る。	成人式での啓発活動を実施。	投票率の低い若い年齢層への選挙に対する意識啓発を行うことにより、投票率アップに結びつける。	成人式での啓発活動	成人の記念品配布に選挙啓発用小冊子を配布	成人の記念品配布に選挙啓発用小冊子を配布	成人式での啓発活動は引き続き実施して、若年層へPRしていく。	A	選挙管理委員会
					-	-	-		-	
52	OISOチャレンジフェスティバルの見直し	質の高いイベントとして今後、健康についてのイベントを取り入れ事業展開を図る。	協力する団体、部署との意見交換を行い、健康イベントを取り入れ質の向上を図る。	幅広い町民が参加が期待できる。	子育て介護課と連携/来場者アンケートによるニーズ把握	健康コーナーの拡充、企業協賛、フリーマーケットなど実施によりイベントの質や集客率の向上を図る/引続きアンケートを実施し来場者ニーズを把握し今後のイベントに反映	健康コーナーの拡充、協賛事業の実施によりイベントの質や集客率の向上を図った/イベントの再生を前提に事業内容について一旦休止を決定	イベントは一時中止となったが、今後、引き続き検討し一定の方向性を決定していく。	A	スポーツ健康課
					-	-	-		-	
53	一周駅伝大会運営事業の見直し	外部団体の活用による効率的な財産運営の検討を行う。	今後の一週駅伝大会の運営・開催にあたって活用できる団体の有無等、情報収集を行う。	民間活力の導入などにより、コストの縮減が図られる。	活用可能な団体を検討	企業協賛を実施し大会拡充(過去最多の参加数)を図るとともに、引続き事業内容を精査し関係団体と調整を行う。	協賛事業の実施や関係団体の協力を得て大会拡充(過去最多の参加数)を図った。/継続して関係団体と調整を行う。	企業協賛によりコスト削減(バス借上げ)を図ることができた。今後も事業主体の検討を図っていく。	A	スポーツ健康課
					-	80	80		160	
54	文化祭開催事業の見直し	参加団体の積極的参画による効率的な事業運営の検討を行う。	今後の文化祭の運営・開催にあたって参画が想定される団体の情報収集等を行う。	参加団体(運営委員会)と行政との協働によるより円滑な事業運営が図られる。	会場借上げ形態から、公共施設を開催会場として活用する形態に移行	メイン会場の保健センターが参議院議員補欠選挙のため使用できなかったが生涯学習館を会場に加え開催/より多く人が会場を巡るようスタンプラリーを開催	保健センター、福祉センター、図書館、資料館等の公共施設を会場として開催/より多くの人が会場を巡るよう、スタンプラリーを開催	開催場所の変更等により一定のコスト削減を図ることができた。今後も事業主体の検討を図っていく。	A	生涯学習課
					1,719	1,764	1,685		5,168	
55	広域連携の推進	地方分権に対応しうる地域主権型社会実現のため、行政の効率的な運営体制を構築する。	既に広域の方向性が出ている事務事業は実現に向けた具体的な調整を図り、その他事務事業についても広域連携の有効性、実現性等を調査研究する。	スケールメリットにより人件費等の経常経費を削減しつつ、町民サービス向上等の効果が期待できる。	湘南地区(4市3町)にて消防広域化を調査研究/1市1町でごみ処理広域化を推進	湘南地区(4市3町)にて消防広域化の調査、研究、検討/平塚市とごみ処理及びび尿処理の事務委託に関する協定締結	【監査】政策課と連携し、神奈川県湘南西部広域連携研究会・検討部会において、3市3町での監査事務の広域化へ向けた調査・研究を実施【消防総務】消防広域化はすぐには実施せず、消防救急無線デジタル化や通信指令室の共同運用について、相模川を東と西に分け検討【美化センター】平塚市と関係事務の委託に関する協定を締結し、広域化事業開始	広域連携の取り組みは実施されている。引き続き、連携を推進していく。	A	共通
					-	-	-		-	
56	会議の合理化	会議開催の見直しにより執行体制の迅速化と事務合理化を図る。	会議開催マニュアルを作成し、周知徹底する。	意思決定の迅速化により時宜を失わず速やかな対応が可能となり、又会議開催にかかる関係者の負担軽減が図られる。	会議開催マニュアルの作成検討	会議開催マニュアルの作成検討	資料事前配布の徹底や、パワーポイントを使用した会議を行う等の合理化を推進	会議資料の事前配布やパワーポイント活用により、会議時間短縮や事務の効率化を図ることができた。	A	共通
					-	-	-		-	
57	行政機構の見直し	地域主権型社会に対応したコンパクトでフラットな行政機構を構築する。	機構改革により、柔軟かつ機動的な体制を強化していく。	職員退職による組織機能低下を防ぎ、多様化していく町民ニーズに対応することができる。	H21.4.1～機構改革による行政機構の見直し	→	→	平成20年度に実施。引き続き町民ニーズに対応することができる行政機構について検討していく。	A	政策課
					-	-	-		-	
58	幼稚園運営の検討	町立幼稚園の統廃合及び民営化。	町立幼稚園の統廃合を行うとともに、民営化による幼稚園運営の検討。	コスト削減に伴うサービスの充実。	大磯・小磯幼稚園の統合及び民間誘致の検討	検討委員会の設置、保護者等への説明会開催/統合に係る条例改正	民間幼稚園選考委員会を開催(10回)。小磯幼稚園民営化事業者を、相模原市の学校法人小磯学園に決定。	事業者が決定された。引き続き民営化に向けて調整を図っていく。	A	子ども育成課
					-	-	-		-	

No.	実施項目名	改革の目的	改革の方法・手段	改革の効果	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況	平成22年度進捗状況	3年間の取組結果	評価	所管部署
					平成20年度効果額	平成21年度効果額	平成22年度効果額		効果額合計	
59	図書館施設の有効活用	改修等により既存施設の有効活用を図るとともに、施設の役割や維持管理の方法を多角的に検討し、サービスの向上と運営の効率化に努める。	現状の把握をし、図書館サービスの変更・見直しを検討した上で、図書館施設・設備の長期修繕計画作成を作成する。また、有効活用について検討する。	社会的ニーズの変化や利用者の要求の変化に対応し、施設・設備の維持保全に努めることにより、図書館サービスの質を向上させ、施設の有効活用が図れる。	図書館サービス計画の策定／施設維持管理に関する規則の一部改正を検討	昼食スペース提供によるサービス向上／会議室の使用料条例及び規則改正(H22.6～施行)／図書館サービス計画の改定検討	会議室の有料化実施/図書館サービス計画改訂作業の継続(H23.7策定予定)	図書館サービス計画の策定により、町民ニーズにあったサービスの提供、及び、有効活用を図ることができた。	A	生涯学習課
					—	—	349【No.69、No.70再掲】		349【再掲分】	
60	定員管理の適正化	定員適正化計画に基づき職員数を削減する。	定員適正化計画に基づき職員数を削減に向けて、調整を図る。	職員を適正数確保することにより、人件費を抑制する。	計画に基づき職員数削減を実施	計画に基づき職員数削減を実施	職員数259人を達成・第3次定員適正化計画(案)の策定	定員適正化計画に基づき、適正な定員確保を図ることができた。	A	総務課
					126,416	5,856	56,827		189,099	
61	投・開票事務に係る人件費の見直し	投・開票事務に係る人件費の見直しを図る。	機器導入や臨時職員雇用により、投・開票事務に係る人件費を抑制する。	人件費の抑制を図ることができる。	他市町村の状況調査	機器導入による省力化及び臨時職員雇用などによる人件費の抑制	管理職や任期付職員を投開票事務に配置して人件費抑制を図った。	臨時職員雇用により、コスト削減を図ることができた。	A	選挙管理委員会
					—	903	882		1,785	
62	投・開票事務の見直し	投・開票事務の省力化。	投・開票のシステム等の導入。	投票・開票システムの導入を図り、時間の短縮と人件費の削減。	バーコード化及び投票用紙紙取分類機の導入検討	バーコード化導入は多額の整備費用を要するため、進行中の電算システム共同化の中で導入を検討	町村情報システム共同化協議会の選挙システムWGでシステム構築に向けて検討	機器導入による開票事務の時間短縮及び職員の事務量削減を図ることができた。	A	選挙管理委員会
					—	—	—		—	
63	多様な雇用形態の活用による人材確保	ワークシェア理念に基づく少数精鋭による最少のコストで最大のサービス提供ができる人材を確保する。	定員適正化計画を踏まえ、適性を見極めるために試験手法の検討、行政サービス推進のための任期付職員や臨時職員の活用を図る。	組織の目標に向けた職員の育成と効率的な人材活用を図り、組織を活性化する。	任期付職員制度創設	導入(H20試験→H21採用:任期付2人、任期付短時間8人、H21試験→H22採用:任期付短時間5人)	H22再任用職員:0人 H22任期付3人、任期付短時間16人	任期付職員制度を設けたことにより、効率的な人材活用を図ることができた。	A	総務課
					—	No.60に含む	No.60に含む		—	
64	職場環境の改善	コミュニケーションの活性化、働きやすい職場づくりを重点項目とした方策を展開する。	職場ミーティングの推進、部門横断ミーティングの実施等、メンタルヘルス対応の充実、産業医の配置、福利厚生事業の検討、メンター制度の検討等を行う。	組織の目標に向けた職員の育成と効率的な人材活用を図り、組織を活性化する。	定期的な職場ミーティング推奨/福利厚生検討委員会の開催	町長との階層別ミーティング実施	継続して実施	ミーティングの推奨により、課内及び階層別の交流を図り、組織が活性化された。福利厚生事業については、引き続き検討をしていく。	A	総務課
					—	—	—		—	
65	職員研修の充実	職場研修の推進、職場外研修の推進及び自己啓発の促進を重点項目とした方策を展開する。	管理監督者の啓発と職場内リーダーの育成、年間計画に基づく職場研修及び異動者のレベルアップ等、総務課主催の集合研修、研修所等研修、職員交流制度の充実等、自主研究グループへの助成、e-ラーニングの取り組み、職員提案制度の充実等を行う。	組織の目標に向けた職員の育成と効率的な人材活用を図り、組織を活性化する。	自主研究グループ支援/e-ラーニング研修	自治体学校への派遣研修及び民間企業への派遣研修を実施	職員を効率的に研修に参加させ、職員の育成を図った。	研修の充実により職員のスキルアップを図ることができた。今後は、他自治体職員や民間との交流もさらに充実させていき職員の質の向上を図る。	A	総務課
					—	—	—		—	
66	人事管理の適正化	人材の評価、人材の活用、人材の確保及び職員倫理の確立を重点項目とした方策を展開する。	人事評価制度の精査や目標管理制度の勤勉手当への反映等、効率的なジョブローテーションの推進、職員採用計画に基づく試験手法を検討した職員採用や任期付職員制度の導入等、職員倫理規定の遵守徹底を行う。	組織の目標に向けた職員の育成と効率的な人材活用を図り、組織を活性化する。	人事評価制度見直し	目標管理制度の試行運用実施	目標管理制度の試行運用を継続して実施/評価者フォロー及び新任評価者研修を実施	目標管理制度、人事評価制度の継続実施により、職員の仕事に対する姿勢がより意識されるようになった。	A	総務課
					—	—	—		—	
67	新たな財源の確保	地域主権社会行財政運営の健全化を図るため、新たな財源を確保する。	法定外税や寄付金条例等の導入を検討し、広告料収入を確保する。	財源の多角化により、社会情勢の変化の影響を受けにくい安定した財政構造となる。	検討	大磯町ふるさと応援寄附金取扱要綱の制定/旧吉田茂邸再建基金の設置/歴史的建造物等整備基金の設置	引き続き実施	財源の確保を多角化に行うことにより、一定の収入確保に繋がった。引き続き実施及び新たな財源確保の手法を検討していく。	B	共通
					—	41,557	7,881		49,438	

No.	実施項目名	改革の目的	改革の方法・手段	改革の効果	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況	平成22年度進捗状況	3年間の取組結果	評価	所管部署
					平成20年度効果額	平成21年度効果額	平成22年度効果額		効果額合計	
68	基金の見直し	各種基金の必要性を見直し、財政健全化に必要な財源を確保する。	社会情勢等の変化により必要性の低くなった基金を廃止し、必要な基金へ財源を集約する。	町有財産の有効活用を図ることが出来る。	基金活用状況を調査	活用状況等の分析	引き続き活用状況を見た中で、廃止も含めた有効活用を検討	基金活用状況を調査し、引き続き検討していく。	B	共通
					-	-	-		-	
69	使用料・手数料の見直し	受益者負担の原則に基づき各種使用料・手数料の適正化を図る。	他市町等の類似サービスを参考に、各種使用料・手数料の定期的な見直しを行う。	行政サービスに応じた財源の確保を図ることが出来る。	検討	一部施設で使用料条例を改正。(H22.6～施行)	【財政課】本庁舎駐車場有料【保険福祉課・生涯学習課(図書館・郷土資料館)・スポーツ健康課】施設使用料有料化【環境経済課】プール使用料	引き続き適正な見直しを実施し、財源を確保していく。	B	共通
					-	-	5,074		5,074	
70	町有施設無料使用の見直し	適正な受益者負担額の設定を行う。	受益者負担に基づき無料開放施設の有料化を図る。 【生涯学習館】生涯学習館利用時に利用料金を徴収することについて検討する。 【学校施設】施設開放時使用料を徴収する。 【障害福祉センター】施設の利用状況と運営経費(人件費等)を考慮し、運営委員会等で利用者の意見を聞きながら使用料を設定する。	受益者負担による財政収入を図ることができる。	障害福祉センター・生涯学習館使用料・学校施設開放使用料の導入検討	有料化及び使用料改正条例可決/H22年6月～施行の規則制定	有料化及び使用料改正条例施行(H22年6月～)	条例設置により、財源の確保を図ることが出来る。	A	財政課
					-	-	2,659 【No.69施設使用料分再掲】		2,659 【再掲分】	
71	口座振替の推進	口座振替の加入率の向上を図る。	納税通知書発送時、税務課専用の口座振替依頼書を同封する。	口座加入率の向上により納期内納付率の向上が図られる。	納税通知書発送時に税務課専用の口座振替依頼書を同封/ホームページ・窓口などでの啓発強化【普及率22.20%】	納税通知書発送時に税務課専用の口座振替依頼書を同封/ホームページ・窓口などでの啓発強化【普及率22.36%】	ホームページ・窓口などでの啓発強化【普及率23.10%】	事務の効率化、経費削減に向けて引き続き口座振替推進を実施していく。	A	税務課
					-	-	-		-	
72	滞納整理の徹底	滞納者の財産調査、財産処分の実施により、滞納整理の効率化及び収納率の向上を図る。	滞納者の財産調査等により滞納整理の効率化を図り、23年度までに収納率30%目標とする。	差押処分などにより収納率を向上し、町財産を確保する。	財産処分や執行停止を実施【滞納繰越額50,654千円徴収】	コンピューターデータとして滞納管理を実施【滞納繰越額59,223千円徴収】	調査・訪問体制の強化、滞納処分の増加 景気悪化、大震災で滞納者の財政状況さらに悪化し、成果は横ばい【滞納繰越額53,087千円徴収】	新たな滞納者を増加させないため、早期の滞納者への接触及び相談業務を強化する。また、引き続き滞納処分を実施していく。	A	税務課
					-	-	-		-	
73	ごみ焼却施設処理施設等維持整備事業	ごみ処理広域化に伴うごみ焼却施設、ばいじん処理施設、不燃物処理資源化施設の維持整備及び運営の効率化、経費削減を図る。	広域処理化を視野に入れた施設維持管理。	ごみ処理施設の高度化への対応が可能になるとともに、施設運営の効率化も図れ、ごみ処理経費の削減が可能となる。	施設の適切な維持整備	広域化により現行ごみ処理施設の廃止が見込まれているため、必要最低限の施設整備を実施	継続して実施	広域処理に向けた、適切な施設の維持管理を引き続き実施していく。	A	環境経済課
					-	-	-		-	
74	し尿処理施設維持整備事業	ごみ処理広域化に伴うし尿処理施設の維持整備及び運営の効率化、経費削減を図る。	広域処理化を視野に入れた施設維持管理。	し尿処理施設の広域化への対応が可能になるとともに、施設運営の効率化も図れ、し尿処理経費の削減が可能となる。	施設の適切な維持整備	広域化によりH22年度～平塚市のし尿等の受入を行うため、平塚市から分担金を受け施設の整備工事を実施/平塚市のし尿等を試験搬入し、施設状況等を確認	継続して実施	広域処理に向けた、適切な施設の維持管理を引き続き実施していく。	A	環境経済課
					-	-	-		-	

No.	実施項目名	改革の目的	改革の方法・手段	改革の効果	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況	平成22年度進捗状況	3年間の取組結果	評価	所管部署
					平成20年度効果額	平成21年度効果額	平成22年度効果額		効果額合計	
75	ごみ処理手数料の見直し	ごみ処理広域化を視野に入れたごみ・し尿処理経費の適正・公平な負担とごみの減量化を図る。	ごみ処理広域化を視野に入れ、大磯町廃棄物の処理及び清掃に関する条例等を改正し、ごみの有料化を検討するとともに、他の手数料についても見直しを進める。	ごみ処理・し尿処理経費による一般財源の圧迫の軽減とごみの減量化が期待できる。	手数料見直し検討・ごみ有料化検討	ごみ処理広域の中で参加市町とも調整しながら検討	引き続き検討	ごみ処理広域化の中で引き続き検討していく。	B	環境経済課
					-	-	-		-	
76	町営照ヶ崎プール管理運営事業見直し	新たな歳入確保による効率的な財政運営の検討。	照ヶ崎プール開設に伴う、新たな町の歳入の検討。	新たな歳入増が図られる。	入場料金の見直しを検討	大人入場料金の条例改正(H22.6~施行)	入場料の見直しを実施	入場料金の見直しを実施。	A	環境経済課
					-	-	1,496		1,496	
77	海水浴場振興事業見直し	新たな歳入確保による効率的な財政運営の検討。	海水浴場開設に伴う、新たな町の歳入の検討。	新たな歳入増が図られる。	新たな歳入確保に向けた調査研究	みなと振興計画と合わせて研究	引き続き研究	海水浴場開設による効率的な運営方法を検討してきた。引き続き、大磯港を中心とした観光振興について検討していく。	B	環境経済課
					-	-	-		-	
78	下水道使用料の見直し	下水道使用料の見直しを行う。	大磯町公共下水道使用料条例の改正。	公共下水道の維持管理費と資本費への適正な充当。	-	分担金条例制定ができず使用料見直しを下水道審議会に諮問できなかった	分担金条例の審議が長引いたため、下水道審議会に使用料見直しを諮問できなかった	使用料見直しが行えなかった。平成23年度改定に向けて審議会を開催する。	C	建設課
					-	-	-		-	
79	下水道分担金条例の制定	市街化調整区域内における公共下水道事業の推進。	下水道分担金条例の制定。	公共下水道整備事業費への適正な充当。	下水道審議会に分担金条例を諮問	分担金条例制定に向け、下水道審議会にて審議中	分担金条例の制定	分担金条例が制定。	A	建設課
					-	-	-		-	